

新型コロナ自宅療養者への医療提供体制構築の取組

町田市保健所：田村 光平、河合 江美、中坪 裕一、上田 直子

町田市医師会：林 泉彦、五十子 桂祐

1．取組に至る経緯

2021年8月、町田市では、いわゆる第5波と呼ばれる新型コロナウイルス感染症の感染者の急増に伴い、自宅療養者が最大で1,000名を超え、救急医療体制がひっ迫する事態となりました。こうした事態を改善するため、町田市保健所と町田市医師会は、8月12日に対策を検討する場を持ち、両者が協力して、早急に自宅療養者への支援体制を整備することを確認しました。その後、8月19日と26日にも両者で検討を行い、以下の2つの方法による自宅療養者への支援を決定しています。

2．医師会・訪問看護ステーションによる診療・訪問

まず初めに、町田市医師会において自宅療養者に対応するチームを作り、町田市保健所からの要請に応じて、発熱等が続いている自宅療養者への電話診療や往診を行うこととしました。また、訪問看護ステーションにも協力を要請し、市内7カ所の訪問看護ステーションが当番制で、医師の判断・指示に基づいて看護師による訪問も併せて実施することとしました。8月下旬に対応チームによる診療体制が整備されたことで、自宅療養者への解熱剤の処方や点滴等を行うことが可能となりました。

なお、医師が診療する際に必要となる自宅療養者の情報については、本人の了解を得たうえで、医療介護専用SNSであるMCS（メディカル・ケア・ステーション）¹⁾を用い、町田市保健所、町田市医師会、訪問看護ステーションの三者で共有しています。

3．町田市新型コロナ一時療養ステーションの開設

次に、脱水症状や呼吸器症状が強く、在宅での対応が難しい方等に対しては、一般に酸素ステーション²⁾³⁾と呼ばれる宿泊療養施設「町田市新型コロナ一時療養ステーション」を市内の公共施設内に開設し、対応することとしました。

開設にあたっては、近隣住民の感情等に配慮する必要があったことから、8月28日、29日の二日間、宿泊療養施設開設予定の公共施設を会場として、住民説明会を開催しました。住民説明会には、町田市医師会から林泉彦会長、五十子桂祐理事が出席し、住民からの様々な質問に時間を区切らず、質問が出なくなるまで回答してもらうことで、地域住民の不安の解消を図りました。

一時療養ステーションの運営期間は、当初より一か月程度の短期間を予定し、ベット等の機材やスタッフの手配が完了した9月3日に開設に至りました。

4. 宿泊療養施設の概要

名 称：町田市新型コロナ一時療養ステーション

場 所：市内公共施設（場所は非公表）

形 態：24 時間稼働

定 員：11 名（基本は 1 泊 2 日、2 泊 3 日以上は入院で対応）

期 間：2021 年 9 月 3 日 から 30 日までの 28 日間

人 員：日中（看護師 3 名、事務 3 名）、夜間（看護師 1 名、事務 1～2 名）

医師は常駐せず、電話診療もしくは往診により対応

設備等：酸素濃縮器、携帯用酸素ボンベ、体温・血圧・心拍・酸素飽和度測定器、点滴等

図 1：一時療養ステーションの内部



図 2：一時療養ステーションの内部

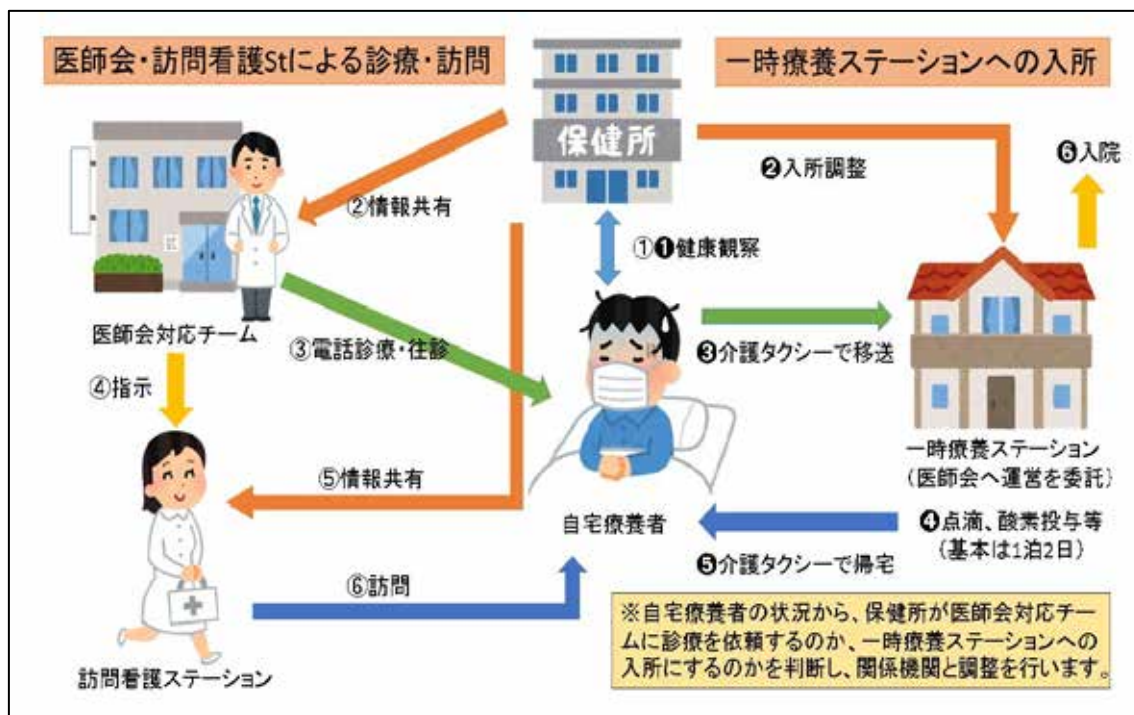


図 3：一時療養ステーションの内部



こうした体制の整備により、図4のように自宅療養者に医療的支援を行うことが可能となりました。

図4：自宅療養者の療養支援体制



5．実績

町田市医師会による診療は8月25日より開始し、10月30日までの間で93名に実施しました。また、93名中、訪問看護ステーションが訪問した件数は1件でした。11月以降も診療体制は維持していますが、自宅療養者の減少により、11月30日現在、町田市医師会に診療を依頼したケースはありません。

一時療養ステーションは、9月に入ってからの自宅療養者の急激な減少に伴い、救急医療体制のひっ迫が改善されたことから、9月30日をもって閉鎖となりました。開設していた28日間で合計19名の方が利用し、延べ利用日数は27日間でした。また、利用者のうち症状が改善せず、一時療養ステーションから病院に入院した方は3名でした。

6．課題及び今後の対策

町田市では、これまで述べてきた2つの方法により、自宅療養者に対して、より適切な医療の提供を図ることができましたが、一方で、体制が構築できた時には、既に第5波の流行が下降傾向に入っており、利用者が想定していたより伸びませんでした。また、一時療養ステーションについては、費用や人員確保の面などから、運営側の負担が大きいことわかりました。

町田市保健所では、救急医療のひっ迫を防ぐため、できるだけ早期に自宅療養者への対策を行う必要性を痛感したこともあり、10月から11月にかけて、第5波の振り返りを行っています。振り返りを行った結果、第5波の新規感染者数を基に、流行を5つのフェーズに分けることとし、対策のフェーズを引き上げる際の基準を表1のように設定しました。

フェーズごとの対応方法については、まだ案の段階のため、検討が必要な部分はありますが、今後、第6波が到来した際には、今回設定したフェーズを基に、町田市保健所と町田市医師会が連携しながら、自宅療養者への対応に当たっていきたいと考えています。

表1：第6波に向けた対応案

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5
フェーズ移行基準 (新規感染者数)	平常時 (7日間合計 60人以内)	警戒期 (7日間合計 60人超以降)	拡大期 (7日間合計 180人超以降)	ピーク時 (フェーズ3移行 の1週間後)	減少期 (7日間合計 180人以下)
医師会 対応チーム	電話診療・ 往診の実施	電話診療・ 往診の実施	電話診療・ 往診の実施	電話診療・ 往診の実施	電話診療・ 往診の実施
訪問看護 ステーション	—	訪問の検討	訪問の実施	訪問の実施	訪問の実施
一時療養 ステーション	—	開設の検討	開設の準備	開設	運用・ 閉鎖準備

参考資料

- 1) MedicalCareStation | 医療介護専用コミュニケーションツール
<https://about.medical-care.net/html/>
- 2) 厚生労働省：入院外患者に一時的に酸素投与等の対応を行う施設（入院待機施設）の整備について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000823765.pdf>
- 3) 厚生労働省：第53回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和3年9月27日）
資料2 - 5 現下の感染拡大を受けた緊急的な医療提供体制の拡充について
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000836414.pdf>